

JAみねのぶ



峰延ブランド米生産組合通常総会 (JA三階会議室 2月16日)

■発行日/平成27年3月1日/No.1355号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

峰延ブランド米生産組合総会 開催

2月16日、峰延ブランド米生産組合の通常総会がJA会議室で開催されました。

始めに26年産米のブランド米出荷者の中から、低タンパク米比率や出荷反収で優秀な成績を収めた方の表彰が行われ、「ゆめぴりか」の部で八田重忠（峰樺三区）さん、「ふっくりんこ」の部で栗林裕（岩見沢岡山）さんが表彰を受けました。



総会終了後の講習会の様子

中の沢）さんが選出され、議事に入り平成26年度事業報告・規約の改正・栽培・生産・出荷基準協定書の設定、平成27年度事業計画案平成28年播種用「ゆめぴりか」「ふつくりんこ」種子配分方法が提案され原案通り承認されました。また、今回は任期満了に伴う役員改選が行われ、承認を受けた規約の変更で役員定数が変更になりました。次の方々が新しく役員に選任されました。（敬称略）

中の沢）さんが選出され、議事に入り平成26年度事業報告、規約の改正、栽培・生産・出荷基準協定書の設定、平成27年度事業計画案平成28年播種用「ゆめぴりか」「ふつくりんこ」種子配分方法が提案され原案通り承認されました。また、今回は任期満了に伴う役員改選が行われ、承認を受けた規約の変更で役員定数が変更になりました。次の方々が新しく役員に選任されました。（敬称略）

終わる

当JAの平成26年度事業決算監査結果に対する自治監査が2月16日から20日までの日程で、浅香代表監事、高田監事、佐々木員外監事により精力的に執行されました。監査の対象は平成26年度事業全般の業務執行結果及び事務処理結果の他、決算結果による財務諸表の適正等について検証・確認が行われています。最終日の20日には常勤理事の他に幹部職員に対して監査講評が行われました。

-報德-

石川 いゑさん (99歳) 2月2日
美唄市峰延町峰樺二区
渋谷 きよさん (89歳) 2月8日
岩見沢市峰延町686番地

おくやみ申し上げます

岩見沢市峰延町686番地

一報徳－

『貧富の隔たりは心得一つ』

翁のことばに、富と
貧とは元来遠く隔たつ
たものではない。ほん
の少しの隔たりであつ
て、その本源はただ二
つ心得にあるのだ。貧者は昨日の
ために今日勤め、昨年のために今

そのかいがない。富者は明日のために今日勤め、来年のために今年勤めるから、安樂自在ですることなすこと皆成就する。それを世間の人は、今日飲む酒がないときは借りて飲む。今日食う米がなければまた借りて食う。これが貧窮に墮ちる原因なのだ。今日たきぎを採つて明朝飯を炊き、今夜縄をなつて明日垣根をゆえれば、安心でもあり、差し支えもない。ところが貧者のしかたは、明日採るたきぎで今夕の飯を炊こうとし、明晩なう縄で今日垣根をゆおうとするようなものだ。だから苦しんでも成功しない。そこで私はいつも言つているのだが、貧乏人が草を刈ろうとして鎌がない場合に、これを隣から借りて草を刈るのが常のことだが、それが貧窮から抜け出られぬ根本の原因なのだ。鎌がなければまず日雇いをするがよい。その賃銭で鎌を買い求めて、それから草を刈るがよい。この道は開びやく元祖の大道に基づくものだからして、卑怯卑劣の気持ちはない。神代の昔、豊葦原に天下られたときの、神の御心なのだ。だからして、この心のあるものは富貴を得るし、この心のないものは富貴が得られない。

2月臨時理事会開催

2月13日開催の臨時理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 平成26年度事業決算見込及び
剩余金処分案の基本方針について

2. 目的積立金の取扱方針について

3. 資金の貸付について

4. 持分の譲渡について

5. 持分の減口について

第1回（2月定例）理事会開催

2月23日開催の第1回（2月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 平成26年度決算の結果について
2. 販売事業基盤強化積立金実施
要領に基づく各助成事業の実施について

3. 平成27年度事業計画について
4. 通常総会の招集、総会議案について
5. 総会における表彰について
6. 地区別懇談会の開催について
7. 平成27年度の理事に対する賃金貸付方針について

峰延小学校にボール、辞典等を寄贈



北海道指導農業士協会会長に吉村俊子さん就任 初の女性会長



2月17日、札幌全日空ホテル

で北海道指導農業士協会が総会を開催、平成27

年から2年間を任期とする役員の選任が行われ、吉村俊子（光珠内北）さんが第9代会長に選任されました。北海道指導農業士制度は北海道が次代の担い手育成指導や地域農業振興に対する助言、協力をを行う優れた農業者の活動を助長することを目的として昭和46年に制定され、経営実績が優れ、担い手の育成に強い熱意と指導性があり地域のリーダーとしても活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定するものです。（平成27年現在全道で646名、うち女性57名）

吉村さんは平成15年2月に指導農業士に認定され、指導農業士の役割に適う様々な活動を続けてこられ、その間、同協会副会長、全国指導農業士連絡協議会理事を務め、この度、同協会の初の女性会長に選ばれたものです。

26年産米食味ランキング発表

「ふつくりんご」も特Aで3銘柄

日本穀物検定協会は2月19日に平成26年産米の食味ランディングを発表しました。食味試験のランク

は、複数産地コシヒカリのブレンド米を基準米として、これと試験対象産地品種と比較し概ね同等のものを「A」、基準米よりも特に良好なものを「特A」、良好なものを「B」、劣るものを「C」として5段階評価を行い、ランク付けを行います。

北海道米は、「ゆめぴりか」が5年連続、「ななつぼし」が5年連続で特Aの評価、参考品種（作付面積が少なく、食味ランディングの対象ではないが、話題の品種として特に食味試験）として「ふつくりんご」が新たに特Aを獲得しました。これにより北海道米は3ブランドが特A評価を受けたことになります。「きらら397」は前年産米と同じく上から2番目のAでした。

今回のランディングに全国から出展されたのは133産地品種（前回131産地品種）で、特Aは過去最多の42点（前回38点）、Aが70点（前回56点）、Aが21点（前回37点）となり、BとCは全年産同様にありませんでした。

農協地区別懇談会を開催します

本年度の地区別懇談会は3月6日から開催します。

この懇談会は例年同様に午前と午後に開催地区を分けて全7会場で開催しますので、最寄の会場へご出席下さいますようお願い致します。多数のご出席をお待ちしています。

日時	会場	参集範囲
3月6日(金) 9時00分~	北村東研修所	中小屋
3月7日(土) 9時00分~	上美唄中央会館	上美唄
14時00分~	豊葦富農改善センター	豊葦・拓北
3月9日(月) 9時00分~	光中ふれあいセンター	光珠内南 光珠内中央
14時00分~	光北福祉会館	光珠内北
3月10日(火) 9時00分~	岩峰流動化センター	岩峰・大願
14時00分~	J A三階会議室	峰延岡・峰樺笠

J A第67回通常総会

3月19日開催

当JAの第67回通常総会は、3月19日午後1時30分からJA三階大会議室で開催します。

JA第67回通常総会は、3月19日午後1時30分からJA三階大会議室で開催します。

J A女性部第64回通常総会終了

2月24日、JAみねのぶ女性部第64回通常総会がJA会議室において、部員22名が出席して開催されました。

豊葦支部の高橋理事の司会進行により、議長に光北支部の井上美智子さん・書記に豊葦支部の菊池茂子さん・議事録署名員に峰延支部の鈴木キミ子さんが選出され議事に入り、平成26年度事業経過報告並びに収支決算報告が承認され、



展示されました。料理のレシピや、手芸品の作り方などを質問し合う様子が見られました。また、任期満了に伴い役員改選が行われ、新しい執行部体制が決まりました。（敬称略）

JAみねのぶ女性セミナーが開催され、衣・食合わせて約21作品が展示されました。料理のレシピや、手芸品の作り方などを質問し合う様子が見られました。引き続き、第1回女性セミナーを行い、北海道厚生農業協同組合連合会配置薬課の管理栄養士・坂本直子氏を講師に迎え「病気を予防するための食事」についての講演が行われ、毎日の食事から摂取する栄養素のバランスや認知症の予防になる食品の説明等がありました。

JAみねのぶ女性部第64回通常総会終了後、生活作品展が開催されました。カラフル部会からは森川真孝（峰樺三区）さん、前田直和（岩見沢岡山）さん、東秋徳

峰延産「雪の下キヤベツ」コープさっぽろ店舗で販売

2月上旬にコープさっぽろ岩見沢東店と野幌店の2店舗で、当JAカラフル部会がオタフクソース（株）と共に峰延産の雪の下キヤベツとオタフク商品の販売促進活動を行いました。

今回の取り組みは、雪の下キヤベツの認知度を上げる目的にオタフクソース（株）の協力で実現したもので、雪の下キヤベツを使つたお好み焼きの試食を実施し、2日間で300玉以上の販売実績となりました。カラフル部会からは森川真孝（峰樺三区）さん、前田直和（岩見沢岡山）さん、東秋徳

(中小屋)さん、岡部卓磨(光珠内中央)さんが販売に当たり店舗の売り場で消費者に丁寧に説明をしながら販売を行いました。

当日は日曜日で、持ち込んだキヤベツは2店舗共に午前中で早々に売り切ってしまう盛況、雪の下キヤベツを使ったお好み焼きの試食の感想は「キヤベツの甘味が出て美味しい」と好評でした。JA担当者は、年々作付面積が



雪の下キヤベツ販売の様子

北海道米の道内食率が89%で2ポイント下がる

道農政部の発表によると、平成26米穀年度(平成25年11月~平成26年10月)における北海道米の道内食率(道内の米消費量に占める北海道米の割合)が前年度から2ポイント下がり89%(暫定値)となり、目標の85%を3年続けて上回りました。

26米穀年度は主に25年産米の消費期間で、道農政部によると道内消費量は32万6733トン(前米穀年度32万7511トン)で、うち府県産米消費量は3万4332トン(同2万8062トン)、北海道米消費量は29万2401トン(同29万9449トン)で、道内食率は89.49%となりました。

道農政部では、全国的な米の供給過剰感から道内でも府県産米が安価で販売され北海道米の販売環境は厳しい状況にあつたが、北海道米のテレビCMによるPRやコンビニのおにぎり・弁当等の業務用の使用拡大などで2ポイントにとどめる健闘ができたとしています。今後は、目標の85%以上を確保出来るように関係機関・団体と一緒に、オール北海道体制による「米チエン」、ゆめぴりか認定マークの認知度向上によるブランド力強化、コンビニ・ス

ーパー等との連携による中食・外食等業務用米の需要拡大、多様な需要に応える良質・良食味米の安定生産やコスト低減の取組みを進めるとしています。

「岩見沢市指定ごみ袋」取扱い開始

岩見沢市のごみ有料化(燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ)が本年4月からはじまるに合わせ、3月1日からJAみねのぶ店で「岩見沢市指定ごみ袋」の取扱いをはじめます。

指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」はピンク色、「燃やせないごみ」は緑色で、それぞれ5種類の容量を取扱います。

従来使用していた推奨袋、透明・半透明袋等では収集されませんので、岩見沢市が配付の「ごみ分別ガイドブック」を参照し家庭ごみの出し方・分別方法でごみを出しましょう。(JAみねのぶ店)

営農技術情報

◎融雪促進

本年は平年に比べ積雪量は少ないですが、早期に消雪できるよう融雪材の散布を実施しましょう。

春耕期に田畠を早く乾燥させ、地温を高めておくことがその後の生育を良好にします。水田での乾土効果の不良は初期生育の抑制や地力窒素の後効きによる高タンパク化に繋がります。畠地について

- 融雪材散布の目安
 - ・平均気温がマイナス3℃以上になる頃(美唄市の平均は3月10日、岩見沢市は3月7日)
 - ・天気が良い日で風の弱い朝もつた場合は再散布を実施
 - ・散布後に20cm以上、新雪が積もった場合は再散布を実施
 - ・積雪が多く散布時期を早める場合は2回散布を実施
- 融雪促進の効果
 - ・秋播き小麦の雪腐病被害軽減及び生育の促進
 - ・地温上昇により、播種作業などが適期に可能となる
 - ・pHの低い圃場では融雪タンカルを使用する事でpH調整が可能
 - ・水稻では乾土効果とケイカル施用でのケイ酸の補給が可能
 - ・春播き小麦の初冬播きの越冬率向上(ドリル播きのみ)
- 融雪材の散布量
 - ・アッシュ類
融雪タンカル
ケイカル(水稻)
 - ・40kg
60kg
80kg
60kg
10kg
10kg
10kg
a
a
a
- 排水促進
 - ・毎年、融雪水が停滞する圃場では雪上心破を行う
 - ・融雪水が表面に停滞した場合は溝切りなどにより表面水の排出に努める

ゆとりある老後のためには

予定利率変動型年金共済
ライ7ロード

JJAの年金共済でも後の準備が必要です！

ポイント① 積立感覚で老後の資金準備ができます！

毎月・毎年一定額を積み立てることにより、無理なく老後の生活資金準備ができます。



ポイント② 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません！

契約後6年目以降は1年毎に予定利率を見直しますので年金額が増える楽しみがあります。また、一度増加した最低保証年金額は、減少することはありませんので安心です。

ポイント③ 税制上のメリットがあります！

一定の条件を満たし、「税制適格特約」を付加した場合は、所得控除（個人年金にかかる生命保険料控除）の対象となり所得税・住民税の軽減ができます。

ポイント④ ご加入できます！

医師による診査の必要はなく、健康に不安のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。

<ご契約例 定期年金 10年・年払掛金 12万円・払込終了年齢 60歳・年金支払開始年齢 60歳>

～男性～

加入年齢	最低保証年金額	最低保証受取総額	掛け金払込累計	受取差額
25歳	469,259	4,692,590	4,200,000	492,590
30歳	394,848	3,948,480	3,600,000	348,480
35歳	323,497	3,234,970	3,000,000	234,970
40歳	254,449	2,544,490	2,400,000	144,490
45歳	189,225	1,892,250	1,800,000	92,250

～女性～

加入年齢	最低保証年金額	最低保証受取総額	掛け金払込累計	受取差額
25歳	468,990	4,689,900	4,200,000	489,900
30歳	394,613	3,946,130	3,600,000	346,130
35歳	323,305	3,233,050	3,000,000	233,050
40歳	254,331	2,543,310	2,400,000	143,310
45歳	189,110	1,891,100	1,800,000	91,100

(注) この共済は、6年目以降、毎年予定利率を見直す予定利率変動型の年金共済です。予定利率とは、共済掛け金を積み立てる際に適用されるあらかじめ定められた利率のことであり、お払込みいただいた共済掛け金の全体に対するものではありません。したがって、共済掛け金全体に対する利回りは予定利率より低くなります。

(注) 最低保証年金額は、ご契約6年目以降の最低保証予定利率0.75%で推移した場合の年金額です。

(注) この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。支払われる共済金については、「リーフレット」、「保障設計書」を必ずご覧ください。

(注) このチラシの有効期間は平成27年3月末まで有効です。

**JAみねのぶ
金融課 共済係**

Tell. 0126-67-2113

Fax. 0126-67-2793

JA共済